

あきた中小企業みらい応援ファンド事業 (助成金)

令和5年度募集要項

公益財団法人あきた企業活性化センター

経営支援部 設備・研究推進課

電話番号 018-860-5702

FAX番号 018-860-5612

E-Mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp

《 目 次 》

	〔頁〕
1 事業の目的	1
2 事前相談実施期間	1
3 申請書受付期間	1
4 助成対象となる事業	
(1) 高度技術産業集積地域型	1
(2) 一般地域型	1
5 助成対象事業者の定義	2
6 助成対象者・助成対象事業のその他の要件	3
7 助成事業の実施期間	3
8 応募の方法	3
9 事業計画の審査	4
10 事業計画の採択基準	4
11 助成金交付決定後の主なスケジュール	4
12 助成事業完了後の注意事項	4
13 問合せ及び申請書類提出先等	5
14 助成事業の主な流れ	6
別記（助成対象経費）	7

○ 助成金交付申請書（様式1）

1 事業の目的

秋田県内の大学、工業高等専門学校、又は公設試験研究機関との共同研究による高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源（※1）の開発などの取組を促進するため、事業経費の一部を助成します。

※1 地域資源とは、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）の規定に基づき秋田県が指定する農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源をいいます。なお、地域資源の存する市町村外に拠点を置いている方も申請できます。

2 事前相談実施期間

令和5年7月5日（水）まで

3 申請書受付期間

令和5年6月14日（水）～ 令和5年7月19日（水）

4 助成対象となる事業

(1) 高度技術産業集積地域型

助成対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業
助成対象者	<u>高度技術産業集積地域（秋田市）</u> に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
助成対象経費 ※2	原材料費及び副資材費、構築物費、研究開発のみに用いる機械装置費又は工具器具費、外注加工費、技術導入費、技術情報取得費、その他必要と認められる経費 ※外注費に対応する助成金の合計額は助成金全体の2分の1以内
助成率	3／4以内
助成限度額	300万円

(2) 一般地域型

助成対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業
--------	--

助成対象者	高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
助成対象経費 ※2	原材料費及び副資材費、構築物費、研究開発のみに用いる機械装置費又は工具器具費、外注加工費、技術導入費、技術情報取得費、その他必要と認められる経費 ※外注費に対応する助成金の合計額は助成金全体の2分の1以内
助成率	2 / 3 以内
助成限度額	250万円

※2 助成対象経費の詳細については、(別記)助成対象経費を参照してください。

5 助成対象者の定義

(1) 中小企業者とは、秋田県内に主たる事務所又は事業所を有し、以下の①から⑦までのいずれかに該当する方です。

① 資本金の額又は出資の総額が下表の基準以下の会社並びに常時使用する従業員の数が下表の基準以下の会社及び個人

主たる事業として営んでいる業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業その他の業種 (下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業（下記以外）	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

② 企業組合

③ 協業組合

④ 事業協同組合及び事業協同小組合並びに協同組合連合会

⑤ 商工組合及び商工組合連合会

⑥ 商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

⑦ その他、中小企業等経営強化法施行令第一条第二項で定めるもの

- (2) 創業する者とは、秋田県内に主たる事務所又は事業所を有する創業1年未満の中小企業者又は現在事業を営んでいない方で今後12ヶ月以内に秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする方です。
- (3) NPO法人とは、秋田県内に主たる事務所又は事業所を有する特定非営利活動法人です。
- (4) 有限責任事業組合とは、秋田県内に主たる事務所又は事業所を有する有限責任事業組合です。

6 助成対象者・助成対象事業のその他の要件

国又は県からの補助金等の交付対象事業（委託による場合を含む。）でないこと。

7 助成事業の実施期間

助成金交付決定の日から1年以内

- ※ 更なる経営革新のため、特に必要な場合は同テーマで再申請可能です。
- ※ 同テーマで2回目の助成金を受ける場合は、事前に交付申請書を提出し、審査で承認を受ける必要があります。

8 応募の方法

(1) 事前相談

申請を希望する場合、事前相談(面談)が必須です。事前相談がない場合、申請を受付できませんので、ご注意ください。

(2) 応募書類の作成

助成金交付申請書一式を作成して下さい。

- ※ 助成金交付申請書等は、当センターウェブサイトからダウンロードできます。(http://www.bic-akita.or.jp/)

(3) 添付書類（応募書類のほかに、以下の関係書類を添付してください。）

- ① 直近2期分の財務諸表（個人の場合は税務署の受付印が押印された事業所得の確定申告書の写し一式）

※ 創業予定者の場合は添付不要です。

- ② 定款及び登記簿謄本の写し（個人の場合は住民票抄本）
- ③ 大学・公設試等との共同研究の内容・金額を明らかにする書面
- ④ 会社案内等のパンフレット
- ⑤ 誓約書
- ⑥ その他事業計画を説明するために必要な資料（見積書等）

(4) 提出期限

令和5年7月19日（水）

※提出はセンターの営業時間（土日祝日を除いた午前8時30分から午後5時15分まで）内必着。

(5) 提出先

公益財団法人あきた企業活性化センター 経営支援部 設備・研究推進課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

E-Mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp

- (6) 提出方法 持参、郵送、電子メール（電子メールの場合は、すべての書類をPDF化してお送りください）

9 事業計画の審査

- (1) 事業計画の審査は、当センターが設置する審査委員会が行います。
- (2) 委員会における計画書の書面審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、助成金を交付する事業計画を決定します。
※ 審査委員会の開催予定時期：8月下旬を予定
- (3) 審査結果（採択又は不採択）は、後日申請者あてに通知します。
- (4) 採択となった場合には、事業者名、代表者名、事業テーマ、事業内容等を公表します。

10 事業計画の採択基準

- (1) 創業や経営の革新に資するものであり、事業計画がファンドの創設目的に合致していること。
- (2) 設定目標が、社会情勢等を踏まえた現実的なもので、かつ、計画期間内での達成が可能なものであること。
- (3) 事業規模が、社会ニーズ等を踏まえた適正なものであること。
- (4) 代表者に計画達成に向けた熱意が感じられること。
- (5) 計画の遂行が、当該企業の事業活動の進展に資するものであること。
- (6) 計画内容が、当該企業における新たな事業活動であり、かつ、同業他社に相当程度普及しているものでないこと。
- (7) 助成事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。

11 助成金交付決定後の主なスケジュール

- (1) 個別説明
経費の執行方法や事業の進め方を説明します。
- (2) 事業遂行状況報告書の提出
事業の進捗について、中間報告（助成決定後6ヶ月後）を行っていただきます。必要に応じて、現地調査も行います。
- (3) 実績報告書の提出
事業完了後30日以内に実績報告書を提出していただきます。
- (4) 助成金の支払い
助成金は、実績報告書の審査及び現地調査等により助成金の額を確定した後、後に支払います。

12 助成事業完了後の注意事項

- (1) 関係書類の保存

助成事業に係る関係書類及び帳簿類を助成事業が完了した会計年度の終了後10年間保存しなければなりません。

(2) 財産の管理

助成事業により取得し、又は効用の増加した財産を適切に管理するとともに、助成金交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければいけません。また、原則として、当センターの承認なしにこの財産を処分できません。

(3) 事業化状況報告

助成事業の完了した年度（助成事業者の会計年度）から令和10年度まで事業化状況報告書を提出しなければなりません。

(4) 助成事業の成果の公表

助成事業の成果について、当センターが作成する冊子等への記載などにより公開することがあります。

13 問合せ及び申請書類提出先等

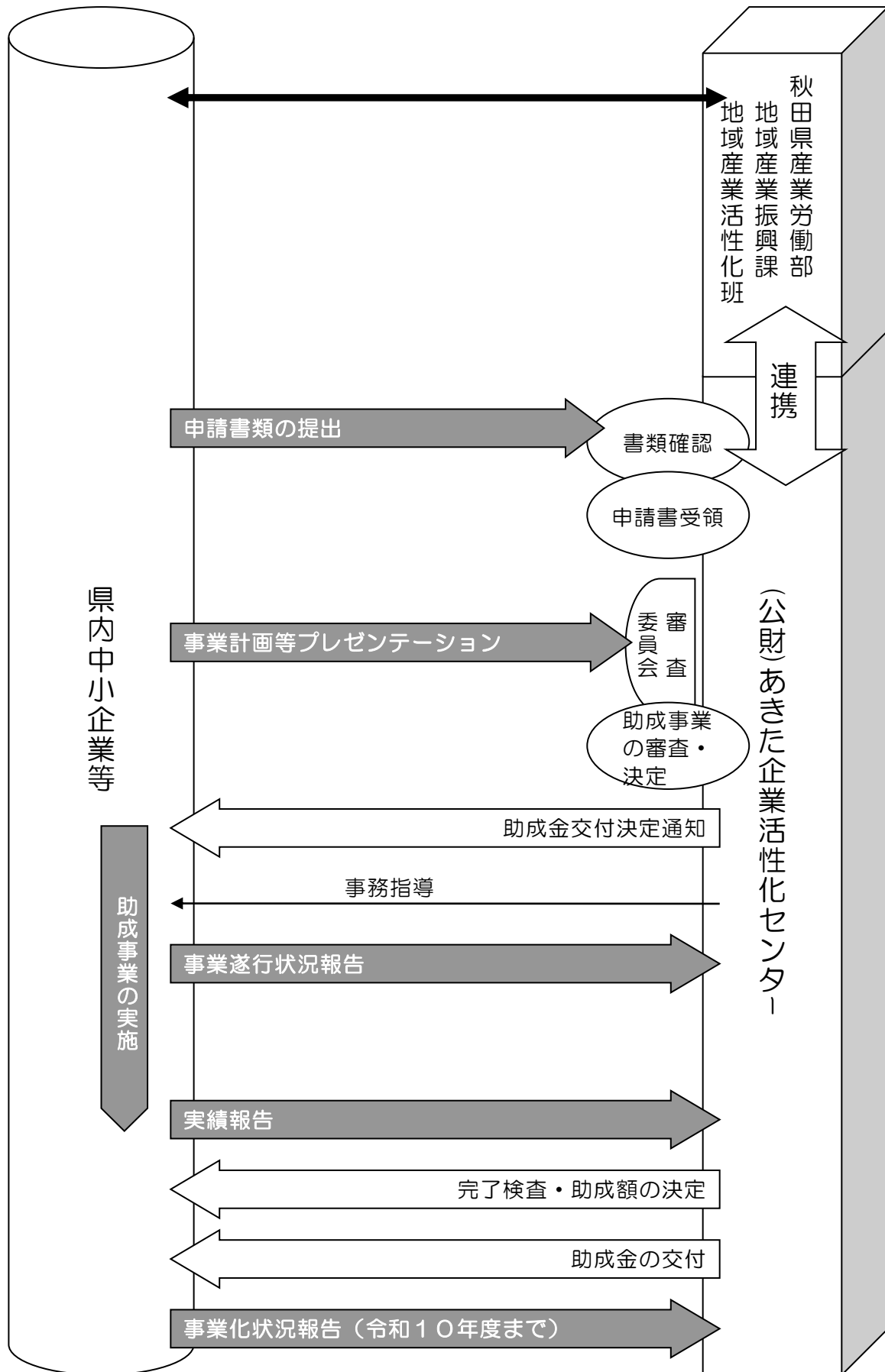
(1)申請書提出先

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階
公益財団法人あきた企業活性化センター
経営支援部 設備・研究推進課 あきた中小企業みらい応援ファンド担当
電話番号 018-860-5702
FAX番号 018-860-5612
E-Mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp

(2)所管

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎3階
秋田県産業労働部 地域産業振興課 地域産業活性化チーム
電話番号 018-860-2231
FAX番号 018-860-3887

14 助成事業の主な流れ



(別 記) 助成対象経費

助成対象となる経費は、事業の実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、助成金交付決定通知に記載する助成事業実施期間内に発注（契約）、購入、納品、請求及び支払が完了し、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。（助成事業完了後の検査で助成対象物件や帳簿類の確認ができない場合や交付決定日前に発注、購入及び契約等したもの並びに事業実施期間中に支払いできなかった場合は、当該物件等に係る経費は助成対象となりません。）

助成対象となる経費の詳細は次のとおりです。

① 原材料及び副資材費

当該研究開発に直接使用する主要原料、主要材料及び副資材の購入に要する経費

② 構築物費

当該研究開発に不可欠で助成の対象として適切なもので、かつ、プレハブ等の簡易な物の購入・建造、改良・据付及び借上に要する経費

③ 研究開発のみに用いる機械装置費

当該研究開発に必要な機械装置若しくは自社により機械装置を製作する場合の部品の購入及び据付に要する経費、機械装置の借上に要する経費、又は機械装置を修繕若しくは改良するために要する経費で、取得価格、技術的性能等を十分勘案のうえで購入等をする必要があります。

なお、助成金で購入又は借上した機械装置は、研究開発以外の目的に使用することはできません。

④ 研究開発のみに用いる工具器具費

当該研究開発に必要な機械装置等の製作をするための工具器具の購入に要する経費、工具器具の借上に要する経費、又は工具器具を修繕若しくは改良するために要する経費で、取得価格、技術的性能等を十分勘案のうえで購入等をする必要があります。

なお、助成金で購入又は借上した工具器具は、研究開発以外の目的で使用することはできません。

⑤ 外注加工費

当該研究開発に必要な原材料等の再加工及び設計等を外注する際に要する経費。ただし、外注費に対応する助成金は、助成金総額の2分の1を超えない範囲内とします。

⑥ 技術導入費

大学・公設試験研究機関等との共同研究契約において、当該大学等に納付する経費及び第三者から技術的な助言又は指導並びに労務の提供を受けるために要する経費

⑦ 技術情報取得費

当該研究開発に必要な技術的な助言又は指導等を受けるために要する経費

⑧ その他必要と認められる経費

①から⑦までに掲げる経費以外の当該研究開発に特に必要と認められる経費で、第三者が必要性と価格の妥当性を判断できる経費に限ります。経費を確認するための資料（契約書、納品書、領収書、写真等）を整備する必要があります。

令和*年**月**日

公益財団法人あきた企業活性化センター 理事長 様

募集期間内での申請をお願いします。

**赤文字は記入例、
青文字は留意点です。
申請書にあたっては事前相談が
必須です。
事前相談時に申請書の草案をご
準備いただくと、記入方法等につ
いて詳細にご案内できます**

010-8572

秋田市山王3丁目1-1

株式会社活性化製作所

代表取締役 活性化 太郎

TEL018-860-****FAX 018-860-****

担当者 活性化 次郎

(E-mail bic-akita@bic.akita.jp)

押印不要です

令和5年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金交付申請書

令和5年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業について助成金の交付を受けたいので、あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金交付要領第5条の規定に基づき、申請します。

事前に御相談ください。

1 助成事業の種類（該当する枠に丸印を付けること）

高度技術産業集積地域型	<input checked="" type="radio"/>	一般地域型
-------------	----------------------------------	-------

2 助成事業に要する全経費 3,000,000 円

※別紙2 2 支出の部 助成事業に要する経費の合計数値を御記入ください。

3 助成金交付申請額 2,000,000 円

※別紙2 2 支出の部 助成金要望額の合計数値を御記入ください。

4 助成事業の実施期間 交付決定日から1年間

※実施期間は、申請事業採択後、最長1年です。

令和5年度は10月に交付決定予定です
1年間未満の場合、ご相談ください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 5 助成事業の内容 | 別紙1 事業計画書のとおり |
| 6 助成事業に要する経費の配分 | 別紙2 収支予算書のとおり |
| 7 欠格事項非該当申出書 | 別紙3 欠格事項非該当申出書のとおり |

(注) 次の書類を添付すること。

- ・大学・公設試等との共同研究の内容及び金額を明らかにする書面
- ・定款及び登記簿謄本の写し
- ・直近2期分の財務諸表
- ・企業（会社）案内概要
- ・誓約書（別紙4）

○定款は、登記簿謄本と一致していることを確認し、原本と相違ないことを証明してください。

○登記簿謄本は、最新（3ヶ月以内）のものを添付してください。定款と登記簿謄本の事業目的等が一致していることを確認してください。

○支出根拠となる見積書等を併せて添付してください。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業計画書

1 申請者の概要

(1) 申請者名 (会社名)	株式会社 活性化製作所						
(2) 氏名 (代表者役職・氏名)	代表取締役 活性化太郎						
(3) 住所 (所在地)	秋田市山王三丁目 1-1						
(4) 設立年月日	平成2年4月1日						
沿革	平成2年4月1日 活性化製作所 開業 平成3年3月1日 法人化し株式会社活性化製作所設立 平成10年6月1日 現在地に本社移転						
(5) 資本金 (出資金)	300 万円						
主要株主	株主名	株主住所			持株率		
	活性化 太郎	秋田市*****			80%		
	活性化 花子	秋田市*****			15%		
	秋田 三郎	大仙市*****			5%		
(6) 従業員数	役員	従業員 (人)				左記のうち正社員	
		事務系	営業系	技術系	合計		
		2名	5名	2名	20名	27名	20名
(7) 主たる業種	生産用機械器具製造業						
(8) 主な事業内容	***の製造・販売 ***の組立て・検査						
(9) 売上高	60,000 千円 [令和元年12月期]						
(10) 経営上の強み(技術や経営ノウハウ等に関する自己アピール)	・当社ならではの技術を活かして、多様な発注に対応することが可能。 ・早くから環境重視の商品を開発・製造してきたことから、環境にやさしい商品づくりのノウハウを持っている。						
(11) 経営環境及び現在の課題	次世代の核となる新商品開発と販路の更なる拡大が急務。						
(12) 連絡先	担当者役職・氏名	総務課長 活性化 次郎					
	担当者所属部署名	総務課					
	電話番号	018-860-****					
	FAX番号	018-860-****					
	E-mailアドレス	bic-akita@bic.akita.jp					

※ 有限責任事業組合の場合は、「構成員等の概要」を提出すること。

2 申請事業の概要

事業のテーマ	<p>△△を活用した環境にやさしい〇〇の開発 ※専門用語等は極力さげ、事業の内容がわかりやすい簡潔な名称にしてください。</p>
事業（共同研究）の具体的内容、方法	<p>(1)〇〇装置試作機の開発 ……という課題を解決するため、以下の方法により……の技術を確立し、試作機を製作する。</p> <p>(必要に応じて、図や写真等を張り付けてください)</p> <p>①……の調査と……の検討 ……</p> <p>②仕様の決定、基本設計 ①の結果から、仕様を確定し、……</p> <p>③1次試作および1次試作評価 1次試作は3Dプリンターで行い、……</p> <p>④2次試作 ……</p> <p>(2)〇〇装置の実証試験 (1)で製作した試作機を用いて、……の実証試験を行う。……得られた結果から、〇〇装置の改良を行い、完成させる。</p> <p>※どのような高度技術（新商品）を開発等するのか、何をやるのかを具体的に記載してください。</p>
事業の目的・理由（必要性）	<p>・これまでに市販されている〇〇は、安価で大量に□□を生産できるものの、その過程で◎◎が大量に発生することから、結果、環境に負荷をかけるものであった。</p> <p>・ただし、社会的に環境重視のニーズは更に高まることから、当社が持つ電気機械・電子部品の製造技術を有効に活用し、環境に負荷をかけない〇〇を開発する必要がある。</p> <p>※当該高度技術（新商品）を開発しようとした着眼点（可能な限り社会的な視点からの内容のものが望ましい）について御記入ください。</p>
共同研究内容の新規性・革新性	<p>・これまでは□□を製造する過程で◎◎が大量に発生していたが、これを〇にするのは、自社はもちろん同業他社でも取り組んでおらず、画期的である。</p> <p>※当該高度技術（新商品）は何が画期的なのか、革新的なのかを御記入ください。</p>
事業実施期間	<p>令和*年 月 日～令和*年 月 日 ※申請書表紙の「4 助成事業の実施期間」と同様の期間を御記入ください。</p>
事業実施に必要な技術（事業実施を可能とする技術・知識・ノウハウ等）	<p>当社が持つ〇〇の製造技術 ※使用する技術やノウハウ等を記載してください。</p>
事業の基礎となる研究内容	<p>※使用する自社が所有する特許等があれば御記入ください。</p>

利用する他の技術(ライセンス契約等)	▲▲大学の▼▼教授が持つ研究成果 ※使用する他の技術やノウハウがあれば御記入ください。	
事業実施体制	事業責任者 代表取締役 ○○ ○○ 開発担当 開発部 ○○ ○○、○○ ○○ 経理担当 総務部 ○○ ○○ ※事業実施に当たっての社内の実施体制を御記入ください。	
役割分担	助成事業申請者	共同研究機関
	株式会社 活性化製作所 ○○の試作機の設計・製造 ※事業実施に当たっての業務内容を御記入ください。	▲▲大学の▼▼教授 ○○の試作機の試験・評価 ※事業実施に当たっての業務内容を御記入ください。
主任研究者、主たる事業従事者	株式会社 活性化製作所 開発部	
職・氏名	部長 ○○○○	
略歴	平成○年 ○○会社入所 ○○業務に従事	
共同研究機関	○○センター	
職・氏名	○○研究員 ○○○○	
略歴	平成○年 ○○センター入所 ○○業務に従事	
その他の指導者又は協力者	株式会社 ○○ 開発部 ○○ ○○○	
事業の成果又は利用の効果	確立した○○技術を用いた試作機を開発	
企業化への展望	開発した試作機のニーズ調査を実施、○○により企業化となる見込み ※事業化の見込み、事業化計画を御記入ください。	
特許等取得計画(取得技術の概要、出願予定日)	○○技術(技術概要○○) ○年○月に出願予定	
他の補助金等の交付(申請)状況	※この事業(国・県含む)について、過去3年以内に補助金等の交付を受けたもの又は現在申請中のものがあれば、その補助金等の名称、補助金等交付元、補助事業の内容、補助金額、交付決定(申請)年月日を御記入ください。 ※この事業(国・県含む)について、他に補助金等の交付を受けていない場合は、「なし」と御記入ください。	
担当コーディネータ	○○センター	
所属・職・氏名	○○部 ○○コーディネータ ○○○○	
担当コーディネータの意見	※コーディネータから意見を聴取のうえ、記載してください。	

3 申請事業スケジュール

項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(1) ①・・・の調査 と・・・の検討	→											
②仕様の決定、基本設計			→									
③ 1次試作および1次 試作評価				→								
④ 2次試作							→					
(2) ○○装置の実証試験									→			装置 完成

※ 主な取組のスケジュールを記入すること。

収 支 予 算 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	調 達 先	備 考
助 成 金	2,000,000		
自 己 資 金	1,000,000		
借 入 金	0		
そ の 他			
合 計	3,000,000		

2 支出の部

(単位：円)

区 分	助成事業に要 する経費 (A)	助成対象経費 (B) ($\leq A$)	助成金要望額(C) ($\leq B \times$ 助成率)	備 考
共同研究費	3,000,000	3,000,000	2,000,000	
	次ページ・支出明細書の区分合計額を御記入ください。			
合 計	3,000,000	3,000,000	2,000,000	

◎仕入控除の減額 (有り) ・ 無し)

- ※1 本書の作成に当たっては、当該助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額を減額して行うこと。ただし、作成時において当該助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額が明らかでないものについてはこの限りでない。
- ※2 収支予算書の支出予算額の経費の区分ごとの金額は、支出明細書の経費の区分ごとの金額と一致すること。
- ※3 助成対象経費は、あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金交付要領（別記）助成対象経費において示すとおり

○助成金要望額(C)には、区分ごとに助成率を乗じた数字（千円未満は切り捨て）を記入してください。

○仕入控除の減額については、消費税及び地方消費税の課税事業者の場合は「有り」、課税事業者でない場合は「無し」を選択してください。

支 出 明 細 書

(単位：円)

区 分	費 目	金 額	積 算 内 訳
共同研究費	原材料費	395,000	〇〇 @10,000×10 = 100 千円 〇〇 @25,000×10 = 250 千円 〇〇 @15,000×3 = 45 千円
	構築物費	500,000	〇〇簡易プレハブ @500,000×1 = 500 千円
	機械装置費	800,000	〇〇 @800,000×1 = 800 千円
	外注加工費	800,000	〇〇加工 @800,000×1=800 千円
	技術導入費	455,000	▲▲大学共同研究費（総額 500 千円）
	技術情報取得費	50,000	指導者〇〇 @1,000（税抜）×5時間×10日=50 千円
合 計		3,000,000	

- ※1 積算根拠がわかる資料等を添付すること。→見積書等の写しを添付してください。
- ※2 支出明細書の経費の区分ごとの金額は、収支予算書の支出予算額の経費の区分ごとの金額と一致すること。
- ※3 助成対象経費は、あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金交付要領（別記）助成対象経費において示すとおり
- ※4 事業の一部を委託・外注する場合は、委託・外注計画書を添付すること。

○機械装置費及び工具器具費は、研究開発目的に限定されます。
 ○外注費（委託費）については、事業費の1/2以内としてください。
 ○積算内訳は、消費税抜きの金額もしくは消費税相当額を差し引いた金額とし、千円単位で記入してください。

委 託 ・ 外 注 計 画 書

委 託 の 内 容	〇〇加工
委 託 先 の 名 称 等	☆☆加工株式会社
委 託 期 間	令和*年 月 日～令和*年 月 日
委 託 の 理 由	当社では〇〇を製造することができないことから、これを外注する。

記入例

欠格事項非該当申出書

令和4年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金の応募にあたっては、欠格事項には該当しません。

なお、応募日現在における国税及び地方税の納税状況は次のとおりです。

(以下の該当する項目の番号を○で囲んで下さい。)

1 滞納はありません。

2 以下のとおり滞納がありますが、今後、課税庁の了承した納入計画に基づいて納付します。

税金名	課税年度	納期	滞納額 (千円)	今後の納付計画

※ 課税庁が認めた納入計画を添付すること。手形・小切手の場合は、振り出しが分かるものを添付

令和*年**月**日

公益財団法人あきた企業活性化センター理事長 様

〒 010-8572 秋田市山王三丁目1-1

株式会社活性化製作所
代表取締役 活性化 太郎

押印不要です

誓 約 書

私は、あきた中小企業みらい応援ファンド事業の応募に当たり、次の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

交付申請者及び交付申請者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）は、以下のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律〔平成3年法律第77号。以下「法」という。〕第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 暴力団と密接な関係を有する者（次のいずれかに該当する者をいう。）
 - ア 暴力団員が役員になっている事業者又は実質的に関与している事業者
 - イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
 - ウ 次に掲げる行為をした事業者（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。）
 - (ア) 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
 - (イ) 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
 - (ウ) (ア)又は(イ)に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

令和*年**月**日

公益財団法人あきた企業活性化センター理事長 様

押印不要です

住所又は所在地 秋田市山王三丁目1-1

ふりがな

氏名又は 株式会社活性化製作所

名称及び代表者名 代表取締役 活性化 太郎